

「あなたの夢は何ですか…」

夏が過ぎ、朝夕はずいぶん涼しくなりました。この夏も、当センターでは、多くの先生方が研修講座に参加され、研鑽に励んでおられました。私たち特別支援教育部も、その学びに応えるべく、準備や運営に一生懸命に取り組んでまいりました。皆さんの日々の実践に少しでもつながってあげれば幸いです。

今回の「特別支援教育つうしん」では、8月の下旬に開講した「障害のある生徒の就労支援に関する研修講座（サテライト）」において、私の感じたことをお伝えしたいと思います。

この研修講座は、「障害のある生徒の就労に関する研修を通して、高等学校及び特別支援学校における自立と社会参加を目指した就労支援の在り方について考えることができる」という目的の下、ある企業を会場にお借りして、現場見学や講義、協議等で構成した研修講座です。

今回、その研修プログラムの中には、「障害のある社員へのインタビュー」というメニューがありました。実は、私、個人的にこの研修メニューが大変楽しみでした。

当日、私たちの前に現れたのは二人の青年。緊張しながらも、当センターの担当指導主事の質問に誠実に答えてくれたのです。そのやり取りの一部をお伝えします。（ただし、本質を損ねない程度に改変していることをご確認ください）

Q1：働いていてうれしいことは何ですか？

Aさん：上司の〇〇さんに助言をもらって、うまく作業ができたことです。

Q2：働くときに気を付けていることは何ですか？

Bさん：前に注意されたことを、またやってしまわないことです。

Q3：学校で頑張ったことは何ですか？

Bさん：休まずに通ったことです。それは今に生きています。

Q4：これから就職する後輩にどんなアドバイスがありますか？

Bさん：自分の特性や性（しょう）に合った仕事を、実習してから選んでほしいです。

Q5：これからの夢を教えてください。

Aさん：上司の〇〇さんのサポートをしたいです。それと、〇〇さんからご飯をごちそうになったときに全部食べられるようになりたいです。

Bさん：フォークリフトを自分の武器にして頑張りたいです。

二人とも当日を迎えるに当たって、事前に送った質問事項を基に、回答の原稿を作っていたようです。ですが、本番は、原稿を見ることなく、二人とも自分の言葉で話していたのがとても印象的でした。特に、最後の質問（Q5：将来の夢）についての二人のコメントには驚かされました。私は、内心、当然お金の話なども出るだろうと思っていたのですが、一切出てこなかったのです。

Aさんのコメントからは、上司のことが大好きで、心から尊敬していることがひしひしと伝わってきました。彼の働くモチベーションは“人”なんだということに新鮮な驚きと感動を覚えました。

一方、Bさんは、取得した資格を後ろ盾として頑張りたいと話していました。資格というものは、自分のもっている知識やスキルを客観的に“見える化”したものだといえます。それが彼の仕事に対する自信につながったのだと思われます。

それから、もう一つ、私が感動したのが、Q4（後輩へのアドバイス）に対するBさんの答えです。ジョブマッチングのことを言っていると思うのですが、よく、こんな気付きを得て、それを言葉で表現したなあ、と唸るほどでした…。

ここで大切なキーワードが、次のテーマ「自己理解」です。

自己理解

今回の学習指導要領の改訂において、自立活動の項目が一つ増えて（「健康の保持」区分の「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」項目）6区分27項目となったのは、ご存じの方も多いのではないかと思います。また、「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）平成30年3月」では、新設されたこの項目について、次のように述べられています。

「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」は、自己の障害にどのような特性があるのか理解し、それらが及ぼす学習上又は生活上の困難についての理解を深め、その状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりして、より学習や生活をしやすい環境にしていくことを意味している。

今回の改訂では、自己の障害の特性の理解を深め、自ら生活環境に主体的に働きかけ、より過ごしやすい生活環境を整える力を身に付けるために必要な「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」を新たに示すこととした。

もちろん、自立活動では、基本的に区分や項目を単独で取り上げて指導することはないのですが、今回の改訂において、自己を理解した上で、他者や環境に働きかけることが重要視されていることは確かだと思われます。これは、平成28年4月に施行された障害者差別解消法において、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くための申し出があった場合には、負担が重すぎない範囲で対応が求められるようになったこととも関連のある内容だといえます。

先述したBさんが話していた「自分の特性や性（しょう）に合った仕事」を選ぶに当たっても、この「自己理解」なしでは不可能でしょうし、自立活動のその他の改訂点を見ても、自己理解に基づいた環境へのアプローチが大切にされていることが読み取れるのです。

「I'm OK」が基盤

ところで、私は「自己理解」を考えるときに、必ず思い出す言葉があります。それは、数年前、当センター研修講座で話してくださった、ある講師の方の言葉です。それはこんな内容でした。

「自己理解を進めながら、自分の苦手さを知り、それに対処するスキルを身に付けることが大切だとよく言われるが…」

「“なんやかんやあるけど、トータルで見たときに今の自分でOKだよな、と思えないと、自分の苦手な部分を受け入れるなんて無理なんですよ”」

つまり、気を付けなければならないのは、私たちは「自己理解」を「自分の苦手なことの理解」と狭く捉えていないかということです。まず、私たちが子どもと共にすべきことは「肯定的な自己理解」を進めていくことだと思います。そして、子ども自身が「今の自分のこと、結構好きだし、何とかやっていけそう」と思える基盤ができて、初めて自分の苦手と向き合い、それを受け入れる準備が整ったといえるのだと思います。

また、「自己理解」を進める過程では、自分一人で自分を理解していくだけではなく、他者からの評価を取り込むことによって、自分の理解を進めていくことも多いと思われます。「あなたは頑張り屋だから」「あなたは本当に優しい子だね」という周囲の言葉をシャワーのように浴びながら、「自分のいいところは頑張り屋なところですよ」「私は人に優しくできるところが長所です」と自己の理解が進むのだと思います。私たちは、学校で子どもと過ごす中で、肯定的な評価をたくさん与えていきたいものですね。（特別支援教育部長 片岡）